

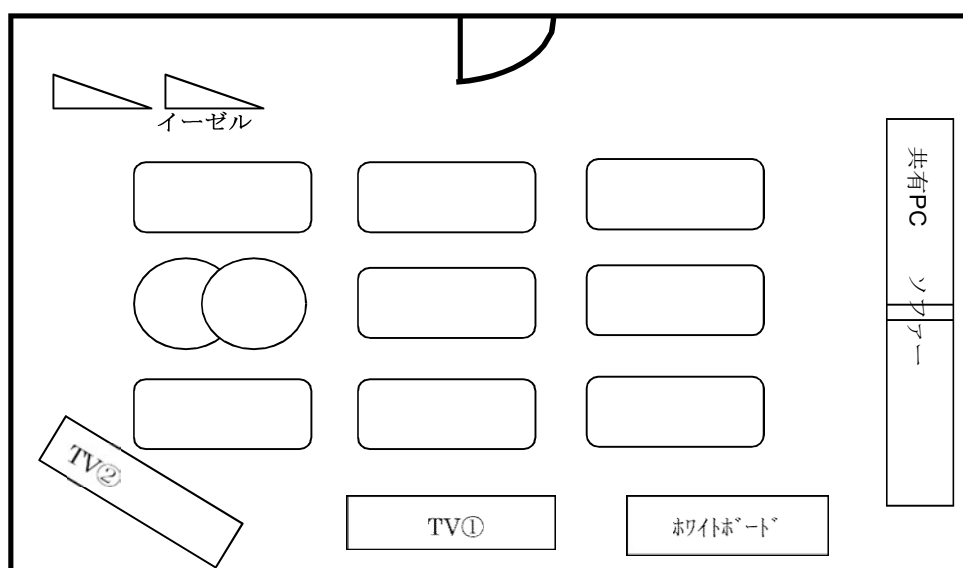
ToPの使用規則

本規則は九州大学 伊都地区 センター5号館 7 階 5725 号室を ToP（トップ）と呼称し、この使用を定めるものである。ただし、感染症等により九州大学において、施設利用や学生の課外活動に関して行動制限が発出された場合においてはこの限りではない。九州大学の指針に従い、適宜、規則の見直しを行うこととする。

なお、ToPの使用に関しては、九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター(以下、QREC)が管理の責任を負う。

1. ToP内配置

ToP(5725 号室)



※ 収容人数は 50 名程度。

※ 学内無線 LAN「kitenet」および「eduroam」が使用可能。

※ 以下の備品が使用可能です。

TVモニター2台(リモコン2)、PC接続コード2本、マイク4本(卓上 1本、ワイヤレス2本、ピンマイク1本)、ホワイトボード3台、イーゼル3台

常時セッティング：机(大)8台／丸机(折りたたみ式)1台、椅子×34

その他：椅子×20、丸机(折りたたみ式)3台、自立式スクリーン、持ち運び式プロジェクターなど

2. 使用可能者

ToPを使用できる者は下記に記すものとする。

- ① QRECの教職員
- ② 学生プロジェクトに採択された学生、学生グループ及び登録された関係者
(アイデア・チャレンジ (I.C) 、チャレンジ&クリエイション (C&C) 、ジャンプ・アウト (J.O)、ジャンプ・アウト・グローバル (J.O.G)、九大祭起業体験プログラム (QSHOP)、「アントレプレナーシップ・キャリアデザイン」学生委員 (アンキャリ委員)、九創会、テック・ブートキャンプ) に採択された学生、学生グループ
- ③ QRECプレミアムメンバーズに認定された学生グループ、QRECプロジェクトに認定された学生グループ
- ④ QRECセンター長及びQREC教員が認める学生及び学生グループ (届出の上承認が必要)
- ⑤ QREC以外の九大教職員

3. 使用申請

- ・上記 2. 使用可能者で②、③、④、⑤の該当者で、専有利用を希望する場合には、「ToP一時使用願」の申請、提出が必要。
- ・平日9:00～20:00 での使用可能。
- ※土日の利用を希望する場合は、活動内容の詳細と空き状況を確認するため、事前に要相談。
- ・使用する際は、QREC事務室でゲストカードの貸出が必要。
土日使用の場合はゲストカードは前日 (平日) に貸与する。
また、センター5号館入口の解錠手続きはQREC側で行う。
(センター5号館の入口は、土日祝日は閉錠されているため。)

4. 使用の細則：使用の優先順位とセキュリティ

セキュリティ確保のため、ToPは常時施錠とし、ゲストカードまたは教職員証 (IDカード) による認証開錠にて使用することとする。

(1) 届出 (使用願)

- ・ToPの使用希望者 (グループの場合は代表者) が「QREC施設一時使用願 (専有利用)」 (以下、使用願) を予めQREC 事務室に提出し承認を受けること。
- ・使用願は、メール送信 (送付先アドレス: challengeinfo@qrec.kyushu-u.ac.jp) 、または、QREC 事務室に持参のこと。

(2) 部屋使用について

- ・ToPの使用は事前予約制 として、下記、優先順位に従い受付順に使用を認める。
 - 1) QRECの授業、イベント、教職員の使用を優先し、QRECの教職員には事前予約制限を設けない。
 - 2) 前述 2. の使用可能者 ②学生プロジェクト採択者 (I.C、C&C、J.O、J.O.G、QSHOP、アンキャリ委員、九創会、テック・ブートキャンプ) 、③QRECプレミアムメンバーズ、QREC認定プロジェクト、④QRECセンター長及びQREC教員が認めた者には、2カ月前の当日から申請を認める。
- ・使用者の⑤QREC以外の九大教職員は、当日の空きがある場合にのみ申請を認める。
- ・特段の理由があり、期間前に使用の申し込みを希望する場合は、直接QRECに相談のこと。
- ・予約時には本予約か仮予約かの別を明示して申請のこと。仮予約の場合は受付後 1 週間で本予約に移行しなければ失効する。本予約の後、正当な理由なくキャンセルを行った場合は、事後の使用を制限することがあるので留意のこと。

ToPの事前予約制限

	ToP
①QREC教職員	事前予約制限なし
②学生プロジェクト採択者	2ヶ月前の応当日より可能
③プレミアムメンバーズ、 認定プロジェクト	利用希望日の1週間前までに予約 仮予約の場合は、予約日から1週間後に失効
④QRECセンター長及び QREC教員が認めた者	※キャンセルする場合は、必ず事前に連絡する。無断キャンセルは、今後利用を制限することがある。
⑤QREC以外の九大教職員	当日利用（空きがあれば可能）

5. 損害賠償

使用者は、その責めに帰すべき事由により、本施設の設備、備品及びこれらに付随する物品を滅失、破損又は汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。

6. 禁止事項

ToPの使用は公序良俗の原則に従い使用を心掛けること。特に、以下の事項に違反する場合は期間貸与の解消、使用制限、場合によっては使用禁止とするので注意すること。

- ToP使用規則への違反
- ToP内での飲酒、喫煙
- ToP内での火気取扱い
- 特定グループによる長時間の専有
- ToPの無計画な予約、予約後の未使用
- 什器備品の紛失、破損、持ち出し、ポストイット等消耗品の持ち出し、不正使用
- 公序良俗に反する行為
- 宿泊としての利用

7. 適正使用

使用後、退室の際は以下の事項を行うこと。守れない場合は使用禁止とする。

- 机、椅子の原状復帰
- ホワイトボード及び使用した机上の汚れの清掃・除菌
- 扉、窓の施錠
- 照明の消灯、電源オフの確認
- ToP内の整理整頓、ゴミの処分

使用者は、QRECの目的に沿って適切に使用しなければならない。

管理責任者は、使用者が、この規則等及び許可条件に違反したとき、又は ToPの管理上支障があると判断されたときは、当該使用の許可を取り消し、又は中止させるとともに、ToPからの退去を命ずるものとする。

【お問い合わせ】



九州大学 ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター (QREC)
〒819-0395 福岡市西区元岡744センター5号館7階
TEL: 092-802-6060 (代表) FAX: 092-802-6065
E-mail: challengeinfo@qrec.kyushu-u.ac.jp